令和元年度 多摩清掃工場の運営について

資料 1

(単位: t)

(1) 多摩清掃工場へのごみ搬入量 (9月末現在)

		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	合計
	(処理区域内)	23,599.12	1,030.18	1,112.24	25,741.54
構	多摩市	15,005.56	469.69	688.40	16,163.65
",	八王子市	7,496.55	411.10	423.84	8,331.49
成	町田市	1,097.01	149.39		1,246.40
	(八王子拡大区域)	4,921.10			4,921.10
市	(八王子市応援分)	3,220.95	70.71	93.11	3,384.77
	(町田市応援分)				
	合 計	31,741.17	1,100.89	1,205.35	34,047.41

※ 多摩市金属・小型家電の搬入量は、204.78 t でした。

(2) 構成市間応援協定に基づく処理支援の状況



(3) 環境測定結果

・ばい煙濃度等

測定年月日		R1.5.20	R1.7.23	法規制値 /
運転炉		3号炉	2号炉	自主規制運用値
ばいじん	g/m³ _N	< 0.001	< 0.001	0.08 / 0.02
硫黄酸化物	m³ _N /h	0.45	0.28	90.9 / -
	ppm	9	5	- / 20
窒素酸化物	ppm	40	42	250 / 56
塩化水素	ppm	14	14	430 / 25
水銀	$\mu \text{g/m}_{\text{N}}$	32	18	50 / -

・ダイオキシン類

測定年月日		H31.1.15	R1.7.22	法規制値 /
運転炉		3号炉	2号炉	自主規制運用値
排ガス	ng-TEQ/m³ _N	0.0036	0.0019	1 / 0.01

・放射能等

測定年	月日	R1.9.20	法規制值
排ガス	Bq/m³ _N	不検出	*
焼却灰	Bq/kg	不検出	8,000
飛灰固化物		66.9	0,000

 $X = Cs_{134}/20 + Cs_{137}/30 \le 1$

空間放射線量率		最小値 ~ 最大値	
敷地境界	μ Sv/h	$0.06 \sim 0.10$	
大気中		0.04 ~ 0.08	

敷地境界:工場の敷地境界上、東西南北の4ヶ所 大気中:工場から東西南北に約1km離れた4ヶ所

清掃施設バスツアーについて

令和元年6月28日に31多環組総発第47号付文書で自治会等の皆さまに回覧等でお知らせさせて頂きました「清掃施設バスツアー(参考資料参照)」でございますが、現在4名の方から申し込みを頂いております。

最新施設の見学になりますので、多くの方にご参加頂きたく、ご多忙とは存じます が是非ご参加頂ければと思います。

※恐れ入りますが、昼食の準備と保険の関係で11月7日(木)までにご連絡をお願い します。



明るくきれいな食堂



ごみピット



中央制御室



見学案内説明画像

「ごみ処理区域の再編」各自治会様への個別説明における主なご意見

上小山田町山中地区	唐木田自治会	中組自治会	唐木田李久保自治会
開催日:平成31年3月3日(日)	開催日:平成31年4月21日(日)	開催日:令和元年5月12日(日)	開催日:令和元年6月30日(日)
開催場所:山中集会所	開催場所:唐木田自治会館	開催場所:中組自治会集会所	開催場所:多摩ニュータウン環境組合 見学者説明室
(ご意見)	(ご意見)	(ご意見)	(ご意見)
1 要望事項3点について説明を願います。	1 延命化するより早めに小さな工場に建替えた	1 8,000トンには、事業系ごみ、粗大ごみは含ま	1 八王子拡大応援分で残るところはどこか。
①降雪時の工場南側外周道路の安全対策について	方がメリットになるのではないか。	れているのか。	(資料により説明)
多摩市(道路管理者)へ確認では、降り方により	平成25年3月に策定しました長寿命化計画により、	家庭系可燃ごみの想定となります。	2 令和4年度の規約改正との話だが、何故そん
早々に人員を投入するなど対応を行うとのことで	施設更新する場合と延命化する場合との比較・検	2 再編後は現状よりもごみ処理量は減少すると	なに時間がかかわるのですか。
す。また、環境組合でも安全な交通の確保の観点	討の結果、延命化を行い令和14年まで現有施設を	いうことでしょうか。	手続き上、構成市の市議会での議決を得る必要が
から組合職員により融雪剤散布を行うなど対応し	稼働させることとしました。	現在、八王子市応援分として区域外から12,000ト	あります。その後、東京都への規約改正に関わる
てまいります。	2 ごみが少なければ、貯まるまで炉を止めれば	ン処理しています。これが、区域再編により4,500	申請手続きを行うことになるためです。
②粗大ごみを多摩清掃工場へ持ち込みできるよう	よいのではないか。	トンとなります。町田市から新たに3,500トンが	
にしてもらいたい。	焼却炉は、常時稼働していることにより設備、環	加わりますが両市合わせて8,000トンとなるので、	
山中地区の皆さまの粗大ごみ持ち込みについては、	境面への負担が少ないことから、運転に影響を及	現状よりごみの量は減少することとなります。	
当組合の正副管理者にて確認・合意しました。	ぼさない最低限のごみ量を受入れることとしまし	3 八王子市拡大応援分は、臨時的措置であった	
現在事務手続きの調整を行っています。	た。	ものが、規約改正で区域が確定した仕組みにな	
※令和元年12月1日より、持ち込み可能として進め	3 町田市、八王子市で進めている新清掃工場の	るということなのか。	
ております。	計画が「再編後のごみ量」を前提に小規模な	お見込みの通りです。	
③出前報告会の開催を希望する。	施設としていることに納得ができない。		
今後も、出前報告会を開催させていただきたいと	多摩清掃工場安定稼働の為、構成市と組合間にお		
考えております。	いてごみ処理量の協議を進め、構成市市域の一部		
	を組合の処理区域として再編することとしました。		
	各市の整備計画は再編される区域を除いた市域に		
	基づき施設規模を定めることから結果として小規		
	模なものとなりました。		
	4 多摩清掃工場建替え時は、区域の再見直しを		
	するべき、少なくとも区域の見直しについて構		
	成市と協議、検討することを望む。また、検討		
	することを書面に残す形で約束してもらいた		
	い。		
	再編する区域は、当組合のごみ処理区域として定		
	め原則恒久的なものとなります。今後建替えにつ		
	いて検討する段階では、将来予測されるごみの発		
	生量の精査なども必要となります。今後現有施設		
	の老朽化に伴う次期処理施設の検討にあたっては		
	地域の皆さまのご意見を踏まえ適正な施設規模で		
	の計画を目指してまいります。		

(仮称) 多摩清掃工場協議会の設立について

1 多摩清掃工場周辺にお住まいの皆さまとの繋がりについて

多摩ニュータウン環境組合(以下、「組合」という)では「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を経営方針として、多摩清掃工場周辺にお住まいの皆さまへの情報提供を以下のように努めています。

- ◆ 組合ホームページによるご案内
- ◆ 組合広報紙によるご案内 (新聞折り込み版、地域版)
- ◆ 地元自治会等との情報交換会
- ◆ 地元報告会

2 現有施設の適切な性能維持と管理運営について

組合の焼却施設は、稼働21年、不燃・粗大ごみ処理棟、リサイクルセンターは稼働17年が経過しました。毎年定期的に適切な補修工事を行っており、加えて平成26年から平成28年にかけて延命化工事を施し、概ね令和14年まで建設当時の性能を維持していくことを目標としています。

(参考)

- 焼却施設【平成10年4月稼働】(稼働21年)
- 不燃・粗大ごみ処理施設【平成14年4月稼働】(稼働17年)

3 「多摩清掃工場のあり方」の検討に向けて

昨今では自然災害等に対する清掃工場の役割も注目され情報提供の内容が多様化し、また迅速性も求められてきています。組合では、多摩清掃工場周辺にお住まいの皆さまへの情報提供を恒常的に行い、より開かれた運営を進める必要性から、地元自治会等の皆さまにより構成いただく『(仮称) 多摩清掃工場協議会』を設立して連絡・協議の場を整えてまいりたいと考えています。

《想定される連絡・協議事項》

- 施設の性能維持に係わる施策や環境対策などの更なる取り組みについて
- 昨今の自然災害等に対する清掃工場の対応などについて
- 施設の老朽化を踏まえた対応について

次期処理施設などの整備事業をすすめる際には特に将来、企画・構想のうちから自治会等の皆さまのご意見、ご意向を反映した計画を行うことが地域の皆さまから広く親しまれる施設として整備していく上では重要であると考えています。



『(仮称)多摩清掃工場協議会の設立』についてご提案致します。